

平成 29 年度第 2 回松山支部理事会議事録

日 時 平成 29 年 6 月 16 日（金） 13：30～17：00

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長 1 人 副支部長 2 人 理事 7 人

オブザーバー 監事 2 人

1 開会

東洋一副支部長から、平成 29 年度第 2 回松山支部理事会の開会宣言があった。

2 支部長挨拶

久保美代子支部長から、開会にあたって、物言う理事会であってほしいとの挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の確認

平成 29 年 6 月 16 日、13 時 30 分から 17 時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の東副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条に規定されており、構成は支部長、副支部長及び理事であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の 10 人であり、成立根拠条文である支部規則第 24 条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

新メンバーで初めての理事会ということで、オブザーバーとして監事 2 人にも出席して頂いた。

続いて、支部規則第 23 条により支部長が議長に就任し、第 26 条第 3 項により議長が議事録署名人に和田修副支部長、烏谷存理事を指名した。さらに、議事録作成者として盛川心輔理事を指名した。

5 議案

第 1 号議案 平成 29 年度定時総会の総括について

総会の際、会員から要望として挙げた「ペーパーレス化」について、ペーパーを希望する会員にも十分配慮した形で徐々に進めることを確認した。

松前町長よりお祝いを頂いたが、従来このようなことがなかったため、対応が十分でなかった部分があった。案内の時点で伝えるなど、今後の対応を検討していくこととした。

選挙関連規程の見直しについて、平成 29 年度松山支部選挙管理委員会より意見書が出さ

れた。今後、この点について詳細に検討したうえ、運営に支障がないよう改正を検討することとした。

支部総会議事録案について、誤字及び内容を確認し、必要な部分については修正した。また、会員の発言の中で不適切な発言と思われる表現があるため、その部分を削除すべきではないかとの提案があり、この点について検討した。削除の可否について理事による表決を行った結果、そのまま残すこととなった。今後、不適切な表現が総会において出た場合の対応については、総会の議長と十分協議することとした。

第2号議案 平成29年度事業計画について

議長より、平成29年度行事予定が提示され、年間行事及び日程の確認をした。

松山支部無料相談会（伊予市・松前町・東温市）の無料相談員の募集及び理事の担当について協議した。7月実施分は募集が間に合わないため、理事で対応することとし、担当を決定した。

会計、研修会、支部便り、ホームページ等の支部活動について主な担当者を決定した。

ペーパーレス化への移行に備え、支部会員のメールアドレスについては、新たに本会に情報提供等を要望することとした。

ホームページ作成及びメルマガ運営について、新たにソフト購入の必要があるとのことで、適当なものを購入することとした。

第3号議案 第1回研修会及び交流会について

議長より、第1回研修会について、「小規模事業者への支援（創業融資）等」をテーマに日本政策金融公庫の方を講師として、平成29年7月27日（木）に開催することについての提案があった。研修会の内容及び実施の概要について、東副支部長から説明がなされ、開催することに決定した。今後、研修会及び交流会については、東副支部長を中心に実施に向けて活動することとなった。なお、案内については6月中旬に文書発送することとした。

6 その他

(1) 外国人支援事業について

外国人支援事業の無料相談についてM I Cと協議した際、「相談したい外国人は日本語の文章が書けないおそれがあるので、相談内容をあらかじめいくつかのテーマを簡単な日本語で例示し、相談者に選択する様式が望ましい」との提案があったとの報告があった。そこで、担当の永易理事がM I Cの提案に基づき修正した様式案を検討した。理事会での意見を踏まえ、永易理事がM I Cと協議し、再度様式案を提示することとなった。

(2) 送付資料の発送作業について

平成29年6月30日（金）14時00分から行うこととなった。

(3) 平成 29 年度第 3 回理事会について

平成 29 年 8 月 30 日 (火) 13 時 30 分から行うこととなった。

7 閉会の辞

支部長は議長を降り、東副支部長が平成 29 年度第 2 回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17 時閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

平成 29 年 6 月 16 日

愛媛県行政書士会松山支部平成 29 年度第 2 回理事会

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩